

議 事 録

会 議 名	令和 8 年 第 5 回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和 8 年 5 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3 階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8 番 中村 基寛 委員：1 番 大久保 泰明 3 番 市川 幹雄 4 番 五島 修一 5 番 福岡 喜輝 6 番 三澤 伸喜 計 6 名		
欠席委員	2 番 金子 イツ子 7 番 相田 孝		
農業委員会事務局	事務局長：吉田慎也 主査：広田智之 主査：岸大吾 主事：志村海夏		
傍聴人			
議 事	日程 第 1 農地法第 5 条 (知事) 日程 第 2 農用地利用集積等促進計画の公告について (所有者・機構間契約) 日程 第 3 農用地利用集積等促進計画の公告について (機構・受け手間契約) 日程 第 4 農地法第 4 条 (届出) 日程 第 5 農地法第 5 条 (届出)		
会議の概要	会 長：ただ今から、令和 8 年 第 5 回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、2 番、7 番 2 名です。 出席委員は 8 名中 6 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、5 番と 6 番を指名いたします。 会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第 1、農地法第 5 条の規定による許可申請について、議案番号 1 4 2 号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：(議案番号 1 4 2 号を朗読) (説明) 当案件は、位置図にありますとおり大蔵地区の調整区域内農地 1 筆で、転用事業の内容は駐車場です。譲受人は、転用工事を実施する資力があり、転用の確実性は明らかです。なお、農地法に基づく農地転用許可の判断基準となる農地区分は、第 3 種農地です。許可の基準としては、原則許可となります。 会 長：続いて、地区担当農業委員である大久保委員から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 1 番：現地確認したところ、現況は一部家庭菜園として利用されていた。地権者が管理するのが難しいとの話もあったため致し方ないのではないかとと思われる。 会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号 1 4 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 事務局長：総員挙手 会 長：では総員挙手ですので、議案番号 1 4 2 号は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたします。次に日程第 2 及び 3、		

	農用地利用集積等促進計画の公告について、議案番号１４３号及び１４４号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：（議案番号１４３号及び１４４号を朗読） （説明）当案件は、位置図にありますとおり岡田地域内にある農業振興地域内農用地１筆で現況は畑です。期間については、６年間です。借受人はトラクター、マルチャー、管理機、ハンマーナイフ等を保有しています。 会 長：続いて、地区担当農業委員である三澤委員から、農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 ６ 番：先週金曜日に現地確認を行った。現在は腰あたりまで草が茂っているが、借り手は機械等も持っているので問題ないと思われる。 会 長：それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 １ 番：現状は畑なのか。 ６ 番：草が伸びてしまっている。 １ 番：借り手は農協のオペレーター協会にも所属している。農協の機械も活用できるといい。 ６ 番：借り手本人はやる気もあるため問題はないだろう。 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号１４３号及び１４４号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 事務局長：総員挙手 会 長：では総員挙手ですので、議案番号１４３号及び１４４号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第４、農地法第４条第１項第７号の規定による届出について、報告番号１２１号から１２３号の３件、日程第５、農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、報告番号１２４号から１２６号の３件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。 事務局：農地法第４条第１項第７号の規定による届出については、議案書のとおり３件、農地法第５条第１項第６号の規定による届出については、議案書のとおり３件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 （特になし） 会 長：では、以上をもって、令和８年第５回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資 料	１．令和８年第５回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 福岡 義輝

議事録署名人 三澤 伸喜

本議事録は、令和８年６月２５日、承認・署名を得て確定しました。